

## —委託業務実施上の留意事項—

## カ 保育所職員の本俸基準額等

(平成 29 年 3 月 2 日付通知「平成 28 年度における私立保育所の運営に要する費用について」の一部改正について 内閣府・厚生労働省)

職 種	金 額	職 種	金 額
所 長 (月額)	254,600	保育士 (月額)	201,450
主任保育士 (月額)	236,130	調理員 (月額)	172,100

(所定労働時間内 1 日 7.75 時間の場合)

## キ 介護労働実態調査所定内賃金 (公益財団法人介護労働安定センター平成 27 年度調査結果)

職 種	金 額	職 種	金 額
介護職員 (月額)	198,675	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 (月額)	273,335
介護職員 (日額)	8,155	社会福祉士 (月額)	248,504
介護支援専門員 (月額)	250,499		

## ク ソフトウェア開発、システム運用、システム管理業務技術者単価 (積算資料平成 29 年 3 月号)

道内主要職種	金 額	道内主要職種	金 額
プロジェクトマネージャー	42,900	システム運用技術者 1	36,900
システムエンジニア 1	37,500	システム運用技術者 2	28,250
システムエンジニア 2	32,450	システム管理技術者 2	39,400
プログラマー	29,250	システム管理技術者 3	33,650

(所定労働時間内 8 時間当たりの単価)

## ケ し尿及び汚水収集運搬業務単価 (平成 27 年度事業所雇用実態調査報告書)

職 種	金 額	職 種	金 額
運転手 40 歳(全業種平均・男) (月額)	272,270	作業員 35 歳(全業種平均・男) (月額)	254,860

(所定労働時間内 7.75 時間当たりの単価)

## コ 北海道運輸局公示 (平成 26 年 3 月 27 日第 127 号)

		北 海 道		
		上限額	下限額	
運 賃	キロ制運賃 (1 k m あたり)	大型車	170	120
		中型車	150	100
		小型車	120	90
	時間制運賃 (1 時間あたり)	大型車	6,130	4,250
		中型車	5,180	3,580
		小型車	4,450	3,080
料 金	交替運転者配置料金	キロ制料金 (1 k m あたり)	20	10
		時間制料金 (1 時間あたり)	2,730	1,890
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金 (時間制料金) の 2 割増以内		
	特殊車両割増料金	運賃の 5 割増以内		

## 帯広市

委託業務の履行に当たっては、行政サービスの品質を確保するため、事業の有効性を確認し、執行の適正化と関係法令等の遵守を確保するとともに、地域の活性化の面から、雇用の安定や就労の促進、地元業者等の積極的な活用をはかることとしておりますので、この趣旨を理解され、次の事項について十分配慮してください。

## 1 地元業者の活用、地元資材の優先的使用について

委託業務の履行に際しては、再委託業者のほか、各種調達等での地元業者の活用、さらには、地元資材の優先的使用に努めてください。

## 2 再委託等の取扱いについて

委託業務の一括再委託は、契約書で禁止していますが、業務の一部について再委託をしようとする場合には、軽微なものを除き、あらかじめ本市の承諾を得る必要があります。

また、一部業務の再委託に当たっては、業務内容を明確にするため、再委託に係る請負契約を結ぶとともに、再委託先の労働者に不利益が被らないよう、請負代金の支払いは、なるべく現金で速やかに行い、特に労務賃金に相当する分が確実に労働者に支払われるよう配慮してください。

また、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」(昭和 61 年労働省告示)に十分留意し、適切な請負事業として実施してください。

## 3 人件費の積算について

本市発注の委託業務における人件費は、行政サービスに関わる業務に従事する労働者の労働条件を確保する観点から、別記「人件費積算単価」により積算しております。

しかしながら、平成 28 年度に実施した「委託業務に関する実態調査」では、調査した 10 業種の半数で、平均支払単価が平均積算単価の 9 割を下回る結果となりました。

受託業者においては、市の積算の考え方を踏まえ、適正な水準の人件費の支払いをされるようより一層の配慮をお願いします。

## 4 消費税の取扱いについて

本市業務の委託料には、消費税及び地方消費税が含まれていますので、再委託に係る請負契約、各種調達等において消費税及び地方消費税額分を適正に上乗せした価格で契約を締結されるよう配慮してください。

## 5 個人情報の取扱いについて

条例等の定めにより、委託業務の履行に際して知り得た個人情報については、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことを業務に従事する者に対し、周知徹底するとともに、業務の処理上知り得た個人情報について、情報の漏えい、滅失及びき損の防止とあわせ、個人情報の適正な管理のための必要な措置を講じてください。

## 6 労働者の雇用拡大について

委託業務における労働者の雇用については、地域の活性化にもつながることから、公共職業安定所と密接な連携をとり、地元労働者及び季節労働者を積極的に雇用するよう配慮してください。

また、パートタイム労働者や契約社員など、いわゆる非正規雇用労働者の処遇改善を促進するための「キャリアアップ助成金」等、雇用の拡大につながる国等の制度も積極的に活用してください。

## 7 雇用通知書(労働条件通知書)の発行について

労働基準法により、使用者が労働者と労働契約を締結する際には、賃金・労働時間・休日など

の労働条件を明確に記載した書面を作成して、労働者に交付しなければなりません。

受託業者においては、労働者に対する雇用通知書の完全発行はもとより、再委託がある場合は、その労働者も含めて雇用通知書の完全発行について徹底するよう周知に努めてください。

## 8 法定労働時間の遵守及び年次有給休暇の付与について

労働基準法に基づき、週 40 時間の法定労働時間を遵守してください。

また、雇い入れの日から起算して 6 か月間継続勤務し、全労働日の 8 割以上出勤した（する予定の）労働者には、10 日間の年次有給休暇を付与してください。

継続雇用する期間が、6 か月未満の季節労働者についても次に示す目安により有給休暇を付与するよう努めてください。

(1) その継続する就労月数が 3 か月以上 4 か月未満の者には 3 日程度

(2) その継続する就労月数が 4 か月以上 6 か月未満の者には 5 日程度

季節労働者は、その勤務形態から実際にこれらの有給休暇を取得できる期間が短いと考えられることから、就労期間中に前倒しで付与する等実際に有給休暇を取得できるよう努めてください。

## 9 法定保険への加入について

労働者の福祉向上のため、必要な法定保険（雇用保険、健康保険、厚生年金等）に加入してください。

なお、雇用保険については、平成 29 年 1 月 1 日以降、65 歳以上の労働者についても適用対象となっていますので留意してください。

## 10 障害を理由とする差別の解消の推進について

平成 28 年 4 月 1 日より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、事業者は「差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮の提供」に努めなければなりません。

法律の施行に伴い、帯広市では職員が適切に対応するための「対応要領」を策定しましたので、障害のある人への対応について市職員と同様に「対応要領」の遵守に努めていただくようお願いいたします。ただし、所管の主務大臣が定める「対応指針」による対応を妨げるものではありません。

## 11 暴力団排除の取組みについて

帯広市は、平成 26 年 4 月 1 日より「帯広市暴力団排除条例」を施行し、公共事業等からの暴力団の排除に取り組んでいます。下請契約や再委託契約、物品調達契約にあたっては暴力団関係事業者の排除に努めるとともに、市が実施する暴力団排除に関する施策に協力いただくようお願いいたします。

## 12 特別徴収の実施について

地方税法等に基づき、給与から所得税を源泉徴収している事業所は、原則として市・道民税についても特別徴収の義務があります。納税者の利便性向上のため、特別徴収の実施をお願いいたします。帯広市では、現在特別徴収義務者完全指定の取組みを推進しています。手続き等については、市民税課（直通電話 0155-65-4120）にお問い合わせください。

## 13 その他

帯広市では、委託契約を締結した事業者に対して、本文書で配慮をお願いしている事項等が適正に実施されているかを確認するため、定期的に実態調査を行っておりますので、上記留意事項への配慮と調査へのご協力をよろしく申し上げます。

### 【別表】積算根拠一覧

※ 各単価は、平成 29 年度中に契約の締結を行う業務に使用する単価です。

## (1) 委託業務の労務単価について

### ア 二省（国土交通、農林水産）設計労務単価（平成 29 年 3 月）

道内主要職種	金額	道内主要職種	金額
特殊作業員	18,700	型枠工	20,500
普通作業員	15,400	大工	22,000
軽作業員	12,800	左官	22,000
電工	19,200	交通誘導員（A）	12,300
とび工	20,800	交通誘導員（B）	10,400
鉄筋工	21,300	造園工	18,300
運転手（特殊）	18,500	土木一般世話役	20,300
運転手（一般）	15,700	設備機械工	20,900

(所定労働時間内 8 時間当たりの単価)

### イ 建築保全業務労務単価（国土交通省）（平成 29 年度）

道内主要職種	金額	道内主要職種	金額
保全技師Ⅰ	19,000	清掃員 A	11,300
保全技師Ⅱ	18,000	清掃員 B	9,100
保全技師Ⅲ	19,300	清掃員 C	8,200
保全技師補	15,800	警備員 A	12,400
保全技術員	15,200	警備員 B	10,500
保全技術員補	13,100	警備員 C	9,400

(所定労働時間内 8 時間当たりの単価)

### ウ 設計業務技術者単価（国土交通省）（平成 29 年度）

技術者の種類	金額	技術者の種類	金額
主任技術者（日額）	64,300	技術員（日額）	25,400
理事、技師長（日額）	60,400	測量主任技師（日額）	41,400
主任技師（日額）	51,200	測量技師（日額）	33,300
技師 A（日額）	45,500	測量技師補（日額）	26,900
技師 B（日額）	37,200	測量助手（日額）	26,800
技師 C（日額）	30,000	測量補助員（日額）	21,800

(所定労働時間内 8 時間当たりの単価)

### エ 賃金日額単価（帯広市）（平成 29 年度）

職種	金額	職種	金額
事務補助（日額）	6,750	公園・街路作業員（日額）	9,540
技術補助（日額）	7,330	公園・街路作業補助員（日額）	8,440
運転手（日額）大型	9,540	草刈清掃作業員（日額）	8,440
運転手（日額）マイクロ	7,330	用務員（日額）（保育所）	7,180
保育士（日額）	7,480	保育士（日額）（産休代替等）	7,680
保育所業務補助員（日額）	7,330	保健師（日額）	9,540

(所定労働時間内 7.75 時間当たりの単価)

### オ 報酬月額単価（帯広市）（平成 29 年度）

職種	金額	職種	金額
障害者総合相談員（定形嘱託）	199,800	障害者相談員（定形嘱託）	197,100